

## 武芸川温泉「ゆとりの湯」の売却について

関市所有する温泉施設の一つである武芸川温泉ゆとりの湯は、起債償還期間が本年度（平成27年度）までとなっており、関市行財政改革（アクションプラン48）の一つでもあるため、平成28年4月に民間事業者の有償譲渡できるよう、公募型プロポーザル方式による公募を行います。

- 1 売却最低額      ※不動産鑑定評価による
- 2 募集方法          公募型プロポーザル方式（全国から公募）  
関市HPに掲載する
- 3 条件
  - ・温泉権及び敷地内埋設管については、売却額に含めるものとする。
  - ・市有地については、賃貸料を徴収予定。
  - ・修繕及びリニューアル計画を応募者に提案させる。ただし、採用された修繕及びリニューアルにかかる費用については、上限を設けて経費の2分の1を市が負担する。
  - ・売却物件の用途は「温泉」施設に限定する。
  - ・経営期間は、最低10年間とする。
  - ・不動産取得税及び平成28年度からは、固定資産税の課税対象になる。
  - ・売却先は、選定委員会において決定する。
  - ・入湯税について、現行150円の減額を検討する。
- 4 スケジュール
  - ・地元への説明
  - ・今回の募集で応募が無かった場合又は選定外となった場合は、平成28年度については現管理者を特定者指名し、指定管理者制度による業務委託をお願いする。

公募期間	11月 2日～ 1月 8日
質問受付	11月 2日～11月18日
現地説明会	11月11日又は12日
審査委員会	1月 中旬
売却決定（契約）	
↓	
議案提出	3月議会 ※ 施設の売却、設置条例及び使用料徴収条例議案
↓	
閉 館	4月～9月（予定） ※リニューアル工事のため不確定
↓	
オープン	10月

